

FUKUUCHI

Public
Relations

No.119
November

広報ふくち

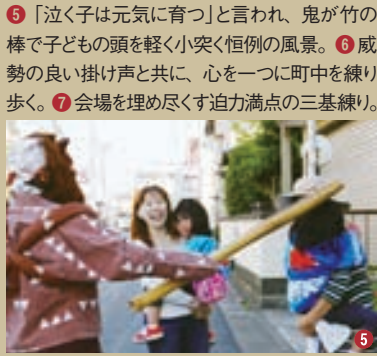
山笠

photo
report

受け継がれる伝統

昼は数百年の伝統を守る舞が彩る祭典。夜はまばゆい程の光の渦が見る者を魅了する晴れ舞台。昼と夜が互いを際立たせる山笠は、“人”が育み磨き上げ、今年も収穫の秋を金色に染め上げた。

2015
11



8 光彩を放つ電飾の山笠が掻き手に操られ会場の熱気は最高潮に。9 一糸乱れぬ動作で見る者たちを圧倒させる掻き手。10 傾きながら回転する「練り回し」。



1 社殿とおよそ正面にそびえる銀杏の大木との間で、数百年の伝統を守る舞が彩る。2 金田一区伝統芸能保存会による獅子楽を、愛らしい稚児の舞を加え盛大に奉納。町が誇る町指定無形民俗文化財の一つ。3 巫女が優雅な舞を奉納。4 儀式が終わると御輿や旗行列を先頭に、6基の山笠が御旅所を目指し町を巡行。



plaster report yamagasa 受け継がれる伝統
【金田稻荷神社神幸祭】
【金田・神崎山笠競演会】

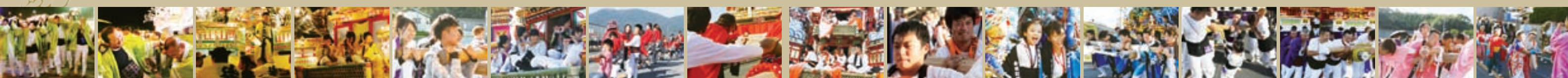
金色煌めく 福智の秋

気品漂う囃子の音色と華麗な太鼓のリズムが響き渡り、金色の山笠が姿を現す。地域に独特の高揚感が高まる中、待ちわびた祭典が今年も盛大に行われた。昼夜にわたって練り広げられたこの熱い二日間を、写真とともに振り返る。

伝統と感動を受け継いで

威勢の良い掛け声と、囃子の音色が爽やかな秋風に乗って響き渡る。10月17日・18日に金田地区で稻荷神社神幸祭、第14回金田・神崎山笠競演会が行われ、武者人形で飾られた金色の山笠が町内を練り歩いた。17日正午過ぎ、約400年の歴史を誇る稻荷神社の祭礼に、地元で山笠を披露する「村回り」を終えたそれぞれの山笠が集結。個性際立つ豪華絢爛山笠6基が顔をそろえた。その日の法被を着た掻き手や地域の人々が見守る中、境内では「お発ち式」が厳かな雰囲気の中とり行われ、五穀豊穡や子孫繁栄が願われた。この祭のために帰郷する人も多い、地域の人々にとって特別な催し。故郷を愛する人々の心が地域に息づく伝統行事を大切に守り続けている。

秋空が夕闇に包まれると電飾に光が灯り、祭の夜を華麗に彩る。昼間の煌びやかな姿がよりいっそう際立った山笠が集結し、今年で14回目となる「金田・神崎山笠競演会」が始まった。金田ふれあいイベントパークを舞台に、神幸祭奉納を行った金田地区の山笠6基に加え、神崎地区の山笠2基が二夜にわたり、自慢の山笠を豪快に披露。今年初めて行われた「3基練り」や練り回し、迫力満点の旋回でギャラリーを圧倒させた。年々進化を重ねているこの一大イベントの来場者は2日間で延べ2万人。「オーラリーヤッサー」のかけ声や囃子の音色をかき消すほどの拍手や歓声が祭をさらに熱く盛り上げ、いつまでも町の夜空に響き渡っていた。



神崎垣田山笠会 (神崎) 神崎二山笠愛好会 (神崎) 平原山笠 (金田) 六区山笠 (金田) 宝見山笠 (金田) 町部山笠 (金田) 上金田山笠 (金田) 一区山笠 (金田)



もしも税がなかったら

納税

NO税な社会って
どうなんだろう？

12月は
県下一斉徴収強化月間
です
給与差押推進月間



田川地域は古くから生活圏を共有し、さまざまな面で協力しています。今みなさんが読んでいる広報紙も、読みやすく、わかりやすい情報を伝えるため、田川地域の広報担当者が月に1回集い、意見交換をしています。今回、その取り組みの一環で8市町村の紙面を活用し、市郡内に住むすべてのみなさんにとって、身近な「税」についての合同特集を組みました。もしも税がなかったらー。どんなことが起こるか一緒に考えてみませんか。

教育

教室が空っぽに？

交通

道路がデコボコ？

治安

道案内も有料に？

環境

どこもごみが散乱？

生活

水道が使えない？

生命

救急車が来ない？

現在のわたしたちの暮らしから、もしも税がなくなったら、日常生活でどんなことが起こるのか？田川市郡広報担当者が想定される状況をシミュレートしてみました。

料金表

道案内	… 500円
巡回	… 3千円～
捜査	… 5千円～
取締り	… 7千円～
その他	… 要相談

税金は会費のようなもの

みなさんが普段納めている税金。この税金は、みなさんが安心・安全な生活を送るために使われており、社会福祉や教育、医療やごみの収集など、幅広い公共サービスの提供に活用されています。もちろん、今読んでいる広報紙も、みなさんの税金でつくられています。税金は共同で社会を維持するための会費のようなもので、公平に負担するよう日本国憲法で定められています。税金と一口にいっても、たくさんの種類があります(左図)。ひとつの大きな分類があります(左図)。ひとつの大きな分類があります(左図)。



け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」(都道府県税と市町村税)の2種類。また、納税しなければならぬ人と、実際に納税する人が同じになる「直接税」、納税しなければならぬ人から商店などが一旦預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあり、国民健康保険税や自動車取得税などが該当します。

負担はだれもが公平に

納税は国民の義務で、納期限までに納めるべきものですが、互いに支え合いながら負担することが第一です。職業に関

わらず、収入が同じであれば同じ税率がかかります。また、多く収入がある人はたくさん税金を納める(累進課税など)、平等等にならず公平な負担になるよう定められています。

暮らしを支える「税」

もしも税金がなかったらー。わたしたちの生活はどうなるのでしょうか。極端な例ですが、その予想を広報担当がシミュレートしてみました(4ページ)。ほかに、病院で支払う治療費が全額自己負担になったり、火事になっても消防車が来なかったりと、税金はみなさんの生活を維持し、発展させていくために欠かせないものだといつことがみえてきます。

もしも税が
なかったら…

税の種類

			国税	地方税	
				道府県	市町村
普通税	直接税	収入に課税	所得税 法人税	県民税 事業税	市町村民税
		財産に課税	相続税 贈与税	自動車税	固定資産税 軽自動車税
	間接税	消費にかかるもの	消費税 酒税 たばこ税など	ゴルフ場利用税 県たばこ税など	市町村たばこ税
		流通にかかるもの	印紙税 関税など	不動産取得税	なし
目的税			揮発油税 など	自動車取得税 狩猟税 など	国民健康保険税 入湯税 など

日本国憲法第30条
「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

国や地方公共団体は、みなさんが安全で豊かな暮らしを送るため、個人ではできないさまざまな仕事を行っています。これらの仕事をするためには、多くの費用が必要です。そのために、みなさんから「税金」という形で負担していただいています。憲法でも税を納めることを国民の義務に制定。この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務のひとつです。

Interview

納期限を守り、笑顔の溢れるまちへ

福岡県では、平成 21 年度に県内を 4 つのブロックに分け、福岡、北九州、筑豊、筑後の 4 地区で特別対策班を設置し、住民税などの収納率強化を図っています。平成 25 年度の筑豊地区 15 市町村滞納繰越額の合計は、なんと 38 億 5 千 706 万 7 千円。この額は赤村の一般会計予算を上回っています。

こういった状況を打破するため、県税事務所では、市町村の徴収職員とともに現場などに行ったり、私たちがもつ徴収のノウハウを教えたりと、徴収率改善に向けてサポートしています。

また、私たちの職務を推進するためには、納税者との間に信頼関係を構築していくことも大切です。税などを滞納してしまった人が抱えている問題などを考慮しながらも、法律などを遵守して徴収業務を行っています。

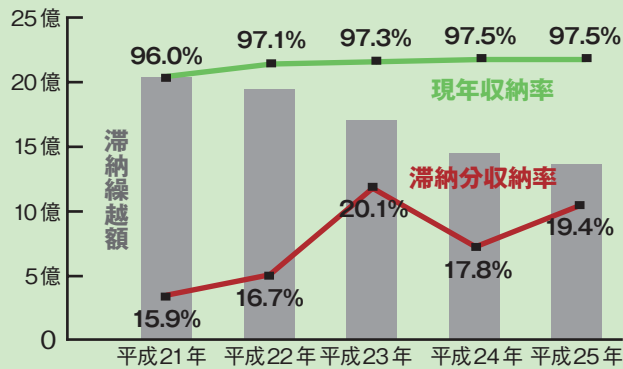
滞納をしてしまうと、督促状や催告状など必要のない経費がかかってしまいます。また、期限内に納められない場合、いわゆる利息である「延滞金」が発生し、余分なお金を納めてもらうことにもなります。税負担の公平性などを確保するためにも、みなさん、ぜひ決められた納期内の納付をお願いします。

田川地域では 1 市 6 町 1 村が手を取り合ってさまざまな事業で協力されています。税などの徴収についても、田川地域が一丸となって取り組んでいけるよう、私たち県税事務所としても積極的に支援していきます。



福岡県飯塚・直方県税事務所 筑豊地区特別対策班 山本 哲也 班長

田川市郡の滞納額と収納率（過去 5 年分）



←総務省発表の現年収納率は 98.7%、滞納分収納率は 23.8%。数年は改善しているものの、田川市郡の収納率はどちらも全国平均を下回っています。

交通・治安・教育・環境・生活・生命といった、わたしたちの身の回りにあるのが、当たり前の公共サービス。これら

スクラムを組むゝたがわゝ

派遣するなど、連携を図り、さらなる収納率の改善を目指しています。各市町村で行う独自の強化期間に加え、県内 60 市町村と県が連携し、徴収強化に取り組む「県下一斉徴収強化月間・給与差押推進月間」を 12 月に実施。県と市町村が連携し、滞納者に対して厳しく対処しています。また、差し押さえた財産を売却する「合同公売会」を開き、落札代金を滞納額へ充てることで、収納率は徐々に増加傾向となっています。

を維持していくため、必要な経費を負担し合う制度が税金です。もしも税金がなかったらーわたしたちが豊かに安心して暮らすことはできなくなってしまう。観光面をはじめ、人材育成や防災などさまざまな分野でスクラムを組む、地域課題の解決を目指すゝたがわゝ。暮らしを支える「税金」の分野においても収納率の向上、公平な税負担のため、お互いに協力しながら取り組んでいます。今回の特集は各市町村の広報担当だけでなく、税務担当や県税事務所と役割を分担し、一丸となって作成しました。田川地域も各市町村の持っている個性を融合し、チームたがわゝとして、今まで以上に手を取り合い、「住んで良かった」「暮らして良かった」と思ってもらえるゝたがわゝを目指していきます。

滞納額を身近な数字に置き換えると・・・

- 救急車** ※田川地区消防組合調べ
1 台: 約 3 千 800 万円 約 35 台分
- 生涯賃金** 大学・大学院卒 ※ユースフル労働統計 2014 から算出
1 人: 約 2 億 2 千万円 約 6 人分
- ガードレール** ※設置費用は概算で算出
1 m 当たり: 約 5 千円 約 270 km 分

がなぜ必要なのか」を考へてもらう「租税教室」も開催。教育力リキウムとも連携して公平な納税を目指した地道な啓発活動を積極的にを行っています。しかし、税金を払えるのに払っていない滞納者が多いのも現状です。平成 25 年度の田川市郡内の滞納繰越額は、13 億 5 千 4 万 7 千 5 万円にもなります。滞納があると、きちんと納付した人との間に不公平が生じ、また不足分の財源が住民サービスの提供を困難にするなど大きな影響を及ぼします。特別な理由もなく



↑福智町では小学校の児童を対象に租税教室を開催。税務課職員による講義のほかに、1 億円のレプリカを児童に持たせ、お金の大切さや“重さ”を体験してもらっています。

納税意識の向上へ

田川市郡の市町村では、納税への理解を深めてもらうと、各市町村の広報紙で、今回のような特集を組んだり、納期限などをお知らせしたりと、公平な負担に向け、納め忘れなどがないよう周知を徹底しています。また、小学校などにも出向き、児童を対象に「税とは何か」「税

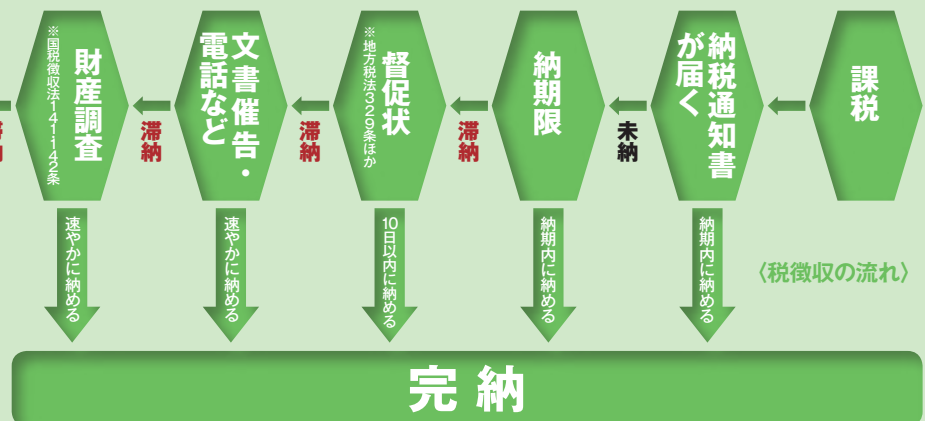
滞納で思わぬ負担増

滞納が続けた場合には、納期限内に納付された人との公平を保ち、大切な税金を確保するため、法令に従い滞納処分を行うことが法律で定められています。

滞納があつた場合、税務課は滞納者に対して納期限後 20 日以内に督促状を送付します。督促状を発した日から 10 日後までに税金を納めない場合は、滞納者の財産差し押さえを実施。差し押さえられた財産は換価（お金に換えること）され税金の納付に充てられます。この一連の手続きを「滞納処分」といいます。差し押さえる対象となる財産には、不動産や自動車、給与・現金・生命保険・売掛金などの債権、絵画・骨とう・貴金属などの動産があります。差し押さえが実施されると、金融機関や勤務先、取引先などに滞納が知られ、滞納者は社会的信用を失うことにもつながってしまいます。また、税金を納期限までに払わなかった場合、本税のほかに延滞金や督促手数料が発生し、思わぬ負担増になります。督促状の送付などの経費に余計な費用を使い、市町村にとっても大きな損失が生まれ、最終的には住民全体の不利にもつながります。滞納額を減らしていくため、そして今後、さらに増やさないようにするためにも、県では対策本部を設置し、県民税の徴収も担当する市町村に対して職員を

差し押さえ

※ 地方税法第 331 条、国税徴収法第 47 条



動産公売会

- ▶ 11 月 7 日 日 マリーホール宮田
 - ▶ 11 月 28 日 日 田川市民会館
- 公売物件 軽自動車や健康器具など

不動産公売会

- ▶ 12 月 3 日 日 飯塚総合庁舎

必要なもの
印鑑、購入代金、身分証明証など
(運転免許証、健康保険証など)



換価・配当

お知らせ

教育委員会（公民館係を除く）の事務所移転



事務機能の移転に伴う住所変更にご注意を

問 学校教育課 ☎ 28-2119・生涯学習課 ☎ 28-4100

図書館・歴史資料館の設置に伴い、平成28年1月から、福智町教育委員会の学校教育課・生涯学習課（公民館係を除く）が方城支所に移転します。新しい場所での業務は平成28年1月4日（月）からの予定です。ご来庁の際や郵送物がある場合はご注意ください。

▶ **新しい住所（平成28年1月4日～）**
〒822-1293 田川郡福智町弁城 2237 番地1

▶ **新しい連絡先（平成28年1月4日～）**
学校教育課 ☎ 22-1192・Fax 22-1130
生涯学習課（公民館係を除く） ☎ 22-1521・Fax 22-1510

ニュース

北九州空港まつり



空港主催イベントで福智の宝の夢羽ばたく

問 まちづくり総合政策課 政策推進係 ☎ 22-7766

←空の日恒例の「北九州空港まつり」内で表彰式を挙行。多くの飛行機ファンでにぎわう中、受賞者に空港関係者から賞状と副賞が手渡されました。



←空の日恒例の「北九州空港まつり」内で表彰式を挙行。多くの飛行機ファンでにぎわう中、受賞者に空港関係者から賞状と副賞が手渡されました。

ぼくたち・わたしたちの大好きな JAL の飛行機コンテストの表彰式が9月27日に北九州空港で行われ、水上聖愛さん（市場小1年）が JAL 日本航空選「飛んでいるで賞」、佐野ほのかさん（同校5年）が北九州空港振興協議会選「家族の絆で賞」を受賞しました。この日、福智炎蓮太鼓も招待され、特設ステージで堂々とした演奏を披露。福智の宝たちの夢が羽ばたく一日となりました。



お知らせ

「住民基本台帳カード」電子証明書の発行終了



電子証明書の発行は12月22日（火）までです！

問 住民課住民係 ☎ 22-7761

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の10月施行に伴い、「住民基本台帳カード」の発行が12月で終了します（住基カードの申請受付は4日（金）まで）。現在お持ちの住基カードは、引き続き有効期限まで利用できますが、氏名（通称）・住所などに変更があった場合、電子証明書は自動失効となりますのでご注意ください。

公的個人認証サービス電子証明書

今後も公的個人認証サービス電子証明書の利用を検討している人は、現在お持ちの電子証明書の有効期限を確認し、次のいずれかの手続きを行ってください。

① 住民基本台帳カードで継続利用の場合

電子証明書の新規発行・更新手続きを行ってください。

手続期限▶ 12月22日（火）16:00 まで（本庁のみ）

有効期間▶ 3年間

発行・更新手数料▶ 500 円

② 個人番号カードで電子証明書を利用する場合

平成28年1月以降に「個人番号カード」を取得した後、電子証明書の発行手続きを行ってください。

有効期間▶ 5 年間

発行・更新手数料▶ 初回無料（再発行などは原則有料）

※マイナンバー制度開始直後は「個人番号カード」の申請が集中するため、交付に時間がかかることが予想されます。お早めにお求めのひとは①の手続きで事前に更新手続きを行ってください。

イベント

福智町人権週間講演会



戦争体験者の声を聞き「人権」を考えよう

問 保健課隣保館係 ☎ 22-6290

戦後70年の節目を迎える日本。ここ田川でもその戦禍がもたらした悲劇が数多くありました。戦争は人間の生きる権利を奪う最大の人権侵害です。同じ過ちを繰り返さないためにも、この機会に私たちにとって最も大切な「人権」について考えてみませんか。

▶ **日時** 11月25日（日）19:00～ **入場無料**
▶ **場所** 福智町地域交流センター（伊方4478 番地1）
▶ **演題** 「戦争と人権」
～今、私たちに問われること～



▶ **講師** 佐々木 盛弘さん
（「三発目の原爆」著者）

添田町出身。小学校校長を退職後、山田市教育相談室長、添田町教育長を歴任。「三発目の原爆（発行：県人権研究所）」を出版するなど、人権教育への積極的な活動も行っている。

イベント

第10回福智町少年の主張大会



各校代表の力強い声に耳を傾けてみませんか

問 生涯学習課 社会教育係 ☎ 28-4100

町内8校の代表者が、日常の中で感じたことや学んだことなど、思いをこめた主張を力強く発表します。なお、最優秀賞者は来年2月開催の田川地区大会（赤村）に町の代表として出場します。

▶ **日時** 12月6日（日）10:00～ **入場無料**
▶ **場所** 公民館金田分館2階（金田1153 番地1）
▶ **主催** 福智町青少年育成町民会議（家庭部会）

お知らせ

福智町プレミアム付商品券の使用期限



使ってお得な商品券の使用期限は今年中！

問 福智町商工会 ☎ 28-5055

プレミアム付商品券の使用期限は平成27年12月31日（日）までです。使用期限を過ぎての利用や、未使用の商品券の返金はできませんので、購入した商品券は必ず使用期限内での利用をお願いします。

お知らせ

軽度・中等度難聴児補聴器購入補助制度



“聞こえ”の悩み解消へ補聴器購入助成制度

問 福祉課福祉係 ☎ 22-7763

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児（18歳未満）に対し、補聴器購入費の助成（購入費用の3分の2以内）を行っています。詳細は福祉課福祉係にご相談ください。※購入後の申請不可。また、身体障害者手帳が取得できる可能性がある人は、手帳の取得申請をしていただく場合があります。

助成対象者

- ▶ 福智町に住所を有する18歳未満の人
- ▶ 両耳の聴力レベルが原則30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない人
- ▶ 補聴器の装用が必要と医師に判断された人
- ▶ 市町村民税所得割額46万円以上の人がいない世帯に属する人

イベント

ふくおか県民文化祭2015



筑豊に眠るロマンから福岡の礎を探る一日

問 生涯学習課 社会教育係 ☎ 28-4100

23回目を迎えるふくおか県民文化祭が、国指定文化財の城山横穴群や伊方古墳のある福智町で開かれます。筑豊が誇る古代の文化に触れてみませんか。

▶ **日時** 11月29日（日）開会：13時30分～
▶ **場所** 福智町地域交流センター（福智町伊方4478 番地1）



←筑豊ブロック事業では「遺跡・古墳から見える筑豊地域の文化」をテーマに開催。飯塚市歴史資料館長による基調講演や町のHPで好評公開中「たけやんの文化財日記」の著者も出演するパネルディスカッションなど、古の文化を学ぶ貴重なひとときをぜひ会場で！

参加募集

平成27年度青少年育成冬季少年のバス



白銀の大自然の中で心も体も一回り大きく

問 生涯学習課 社会教育係 ☎ 28-4100

大自然を背景に、集団生活を通して、たくましい心と体を育むことを目的とした「冬季少年のバス」。ふる里では経験できない貴重な時間を体験しませんか。

- ▶ **研修期間** 平成27年1月22日（金）～24日（日）
- ▶ **研修場所** 広島県恐羅漢スノーパーク
- ▶ **対象者** 小学5～中学2年生までの30人
- ▶ **参加費** 1人7,000円 ※レンタル料は別途個人負担
- ▶ **募集期間** 11月16日（日）～20日（金）

※電話での申し込み受付はできません。詳細は問い合わせください。

FUKUCHI | 10

pick up 保健課からのお知らせ

2015年度 布団も気分もリフレッシュ！
寝具洗濯サービス

寝具（掛敷布団・毛布を1組）を1週間預かり、洗濯後納品します。

対象者 ▶ 65歳以上の高齢者世帯または、身体障害などのため寝たきり状態の人で、寝具の洗濯が困難な人。
※ 対象の確認のため、申請後に訪問し、聞き取り調査や審査を実施します。

負担金 ▶ 648円
締切日 ▶ 11月24日 ㊗
実施予定日 ▶ 12月上旬

敷きっぱなしはダニの温床！

布団の敷きっぱなしはダニの成育を促し、寝たきりのかたがダニによる感染症や呼吸器障害などを発症するリスクが高まります。布団を清潔に保ち、合併症リスクを抑えるためにも、洗濯サービスの利用をおススメします。

☎ 福智町地域包括支援センター
☎ 28-9502

自衛官候補生採用試験

募集種目 自衛官候補生(男子)
資格 18歳以上から27歳未満の男子
受付期限 11月18日 ㊗まで
試験期日 11月28日 ㊗・29日 ㊗
※自衛隊説明会(11月15日 ㊗)や申込方法など、詳しくは問い合せください。
☎ 0948-2214847

筑豊高校「社会人パソコン教室」

筑豊高校では社会人対象のパソコン教室を行っています。今回の講座は「表計算ソフトの基礎」です。みなさんぜひご参加ください。
募集定員 20人(応募多数の場合抽選)
申込期限 11月30日 ㊗まで
日時 12月15日 ㊗・18日 ㊗・22日 ㊗
14時～16時(3日間とも)

受講料 1千円(教材費)
※詳しくは問い合せください。
☎ 筑豊高校 ☎ 0949-26-0324

フォークリフト運転技能講座

日程 11月30日 ㊗・12月4日 ㊗
※詳細は受講コースで異なります。
場所 ポリテクセンター飯塚
対象 おおむね40歳から64歳までの求職者(定員20人)
☎ 県中高年就職支援センター
☎ 0921-47716088

11月18日はノーマル残業デー

福岡労働局では11月18日 ㊗を県内一斉ノーマル残業デーとして呼びかけています。まだ導入していない職場も、この機会に導入してはいかがでしょうか。
☎ 福岡労働局労働基準部監督課
☎ 0921-41148662

子育て支援センター行事

就学前の親子が対象。開始時間は10時30分からとなります。

①ミニ講座 ▶ 11月10日 ㊗
※あそびが育てるものをテーマに、ウツドギヤフリーアンの石田圭子代表を講師に招きます。
②誕生会 ▶ 11月17日 ㊗
※11月生まれのお子さんは10日 ㊗までに予約をお願いします。
③親子リズム遊び ▶ 11月27日 ㊗

補聴器相談

①日時 11月9日 ㊗ 11時～12時
場所 福智町役場 方城支所
②日時 11月9日 ㊗ 13時～14時
場所 福智町役場 赤池支所
③日時 11月13日 ㊗ 9時～10時
場所 福智町役場 本庁舎
☎ 役場福祉課 ☎ 22-7763

心配ごと相談

11月21日 ㊗は司法書士による特別相談を実施します。特別相談は事前予約が必要。相談無料です。

①日時 11月5日 ㊗ 10時～15時
場所 役場赤池支所
②日時 11月12日 ㊗ 10時～15時
場所 公民館方城分館
③日時 11月21日 ㊗ 10時～15時
場所 金田社会福祉センター
④日時 12月3日 ㊗ 10時～15時
場所 役場赤池支所
☎ 社会福祉協議会 ☎ 22-6631

ほのぼの介護予防教室

誰でも参加できる「ほのぼの介護予防教室」は受講無料です。今回は「認知症家族会」を開き、介護の体験談や相談から認知症について学びます。
日時 11月25日 ㊗ 9時50分～
場所 方城保健センター2階
☎ 方城在宅介護支援センター
☎ 22-6556

市場小学童クラブ指導員募集

市場小学童クラブで子どもたちのお世話をする指導員を募集します。高卒以上であれば資格は問いません。
募集区分 指導員(アルバイト)
勤務日 平日(15時～18時)
※詳しくは問い合せください。
☎ 市場小学童クラブ
☎ 28-2999 (平日15時～18時)

④誕生会 ▶ 12月4日 ㊗
※12月生まれのお子さんは1日 ㊗までに予約をお願いします。
11月16日 ㊗・26日 ㊗は同センターは利用できませんので、児童センターをご利用ください。(10時～15時)



↑子どもも保護者も笑顔あふれる催しが、毎月計画されています。

全国一斉労働トラブル110番

「ブラック企業を許しません！人間らしく、働こう」をテーマに、全国一斉で労働トラブル110番を行います。司法書士が電話で賃金の未払いやセクハラなどの労働トラブルに関する相談に応じますので、お気軽にご利用ください。
日時 12月19日 ㊗ 10時～17時
相談電話 ☎ 0120-610787
※当日以外でも毎週 ㊗・㊗ 18時から20時の間、電話相談(☎ 0921-72419505)を受け付けています。

地域住民向け介護体験講座

超高齢社会の現状や介護保険制度に関する情報をお伝えするほか、簡単な介護方法の体験も実施します。介護について楽しく学びませんか。※受講無料
日時 12月5日 ㊗ 13時～15時
場所 公民館金田分館
定員 50人
☎ 公益社団法人福岡県介護福祉士会
☎ 0921-4747015



↑日本の高齢化率は26%を超え、今後も増加が見込まれます。社会を維持していくためには、家族だけでなく地域単位での介護への理解や協力が不可欠です。

みんなでおしゃべり会

子育てについて一人で悩まず、おしゃべり会に参加しませんか。
日時 11月19日 ㊗ 10時～12時
場所 コスモス保健センター会議室1
☎ 子育てアドバイザー 岸谷さん
☎ 090-738004558

「日王の湯」謝恩抽選会

日王の湯が「13周年記念謝恩会」を開催します。日王の湯の回数券や豪華景品などが当たるくじを用意しています。ご家族や友人を誘ってご参加ください。
日時 11月21日 ㊗・22日 ㊗
☎ 日王の湯 ☎ 48-3333

給付金の申請はお済みですか？

臨時福祉給付金の申請を忘れていませんか。対象となるかたには申請書を送付しています。郵送でも受け付けますので、お早めに申請をお願いします。
支給額 6千円(対象者1人につき)
申請期限 12月25日 ㊗まで
※「臨時福祉給付金」をかたつて、振り込み詐欺や個人情報情報の詐取が報告されていますのでご注意ください。
☎ 役場福祉課 ☎ 22-7763

公証役場をご利用ください

公証役場では遺言や金銭貸し借りに関する契約、離婚による養育費や慰謝料などの支払いに関する証書など、私人間の重要な文書(公正証書)を作成できる。

指名手配被疑者捜査強化月間

現在、全国の警察から指名手配されている凶悪事件などの被疑者は約720人。警察では特に重要な犯罪の被疑者を選定し、11月中に全国警察の総力を挙げた追跡捜査を行って、被疑者の早期検挙に取り組みます。指名手配被疑者に似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかな情報でも、田川警察署へ通報をお願いします。
☎ 田川警察署
☎ 420110

おわびと訂正

広報紙10月号の中で誤りがございましたので、この場を借りてお詫びして訂正いたします。

【20ページ四季の歌】
▼福田キヨ子さんの短歌
誤：豆トモト 正：豆トマト
▼山本ひろしさんの俳句
誤：防跡 正：坊跡
☎ 役場総務課 ☎ 22-0555

第24回「筑豊糖尿病の集い」

「貝原益軒に学ぶ糖尿病養生の極意」と題した講演や栄養士・理学療法士によるアドバイス、健康測定や医療相談など、糖尿病に関する集いを行います。
日時 11月29日 ㊗ 11時～16時
場所 直方中央公民館
☎ あそつ内科クリニック
☎ 0948-2911666

精神障害者家族会「無料相談会」

田川地域精神障害者家族会では、心の病をもつ人の家族支援を目的に、家族同士のピア・カウンセリングなど無料相談会を計画しています。
日時 11月9日 ㊗
13時30分～15時30分
場所 金田社会福祉センター
☎ 田川地域精神障害者家族会
☎ 3212631

クリスマス列車が発車します

毎年恒例「クリスマス列車」を今年もちくまる号2両で運行します。車内はクリスマスの装飾に模様替えし、ちくまるオリジナルグッズやケーキなどのプレゼントがもらえる企画列車です。
日時 12月23日 ㊗(午前・午後計2回)
募集定員 各便80人
※詳しくは問い合せください。
☎ 平成筑豊鉄道 ☎ 22-1000



指名手配被疑者捜査強化月間

現在、全国の警察から指名手配されている凶悪事件などの被疑者は約720人。警察では特に重要な犯罪の被疑者を選定し、11月中に全国警察の総力を挙げた追跡捜査を行って、被疑者の早期検挙に取り組みます。指名手配被疑者に似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかな情報でも、田川警察署へ通報をお願いします。
☎ 田川警察署
☎ 420110

四季の歌

俳句・短歌教室の詠歌紹介

ともしび短歌会短歌詠草

少子化にさびしくなりぬ笛太鼓祭囃子にきおふは大人よ
陽射し初む掘に水蓮ほころびぬマシユマロのごとふんわりと笑み
わろき歯をかばいて浅漬食みにつつまし方思ふ一人の朝餉
うろこ雲水面に写り風に消ゆまた写れるを心待ちにして
不思議なり「子規忌」にわれは産まれたる因縁つくりて歌に励まむ
秋彼岸に子ら里帰りか隣家の老いし主人の声のあかるき
虐待しわが子を殺す親のありその親の愛に育くまれしを
低く飛ぶ矢道の芝生を赤トンボ矢を引き放てば高くのぼれり

三村 和子
福田 キヨ子
桑野 昭子
越智 早苗
村上 美幸
八代 範夫
高村 三也
福田 昌

赤池隣保館句会

池田 一步選

秋風の広場をなして埴輪苑
法師蟬名残鳴きして早日暮れ
霧に消ゆ車の音や阿蘇の旅
名月を連れて疾走高速路
眼の届く限りの晴れて稲の秋
雨降れば早暮れ初めし九月尽
病室の窓の景色の運動会
優しさをくれし絵手紙秋桜
誕生日独で祝う温め酒
山寺は母のふところ法師蟬
帰り路のしばし歩を止め秋夕焼け

芳野もと子
石井 恵子
小場 妙子
丸山 鈴子
熊谷カヅミ
吉田 弘
千手 弘子
大久保幸子
水上 翠人
米原ふさ枝
池田 駒女

福智町金田公民館俳句教室

岩井鬼童選

鶉一声今日が始まる長寿村
栗飯や老いてますます医者嫌ひ
弓道士射る瞬間の眼澄む
白線の襟爽やかに女学生
締め鯖の酢の強すぎし男膳
横笛の優美な音色夕月夜
運命の糸紡ぐかに曼珠沙華
忘却の先にあるもの秋の暮
挨拶の良き子二学期始まりぬ

松岡 蒿枝
加藤きみ子
建部三由紀
西田 真美
安田 健一
岩井 童子
桂 啓子
新 芳枝
小野 美幸

方城句会

池田 一步選

さし芽せし鉢に咲き初む秋薔薇
すれ違ふ積荷の上の案山子かな
どんぐりの落つる音聞く日傘かな
友へ文一夜の癒し夜の長し
耀ふて夜明けの星の秋彼岸
栗生ると毬がおしえる山の道
髪染めて旅の一步や鰯雲
さはやかな大阿蘇原の風と今
亡き母の後継ぎたくてホ句の秋

渡邊 一枝
尾崎 和子
木村 誠一
倉石 小夜
白石 凡子
杉 フジエ
長尾 冴子
藤井耿之介
山本恵美子

福智の風

▶田川市郡の広報担当で取り組んだ合同特集(P47)。まち独自の施策や時事問題、旬な情報をお送りする普段の特集とは一味違い、「地域課題を“チーム田川”で考えてみよう」と企画し、8市町村の紙面で一斉にお知らせしています。「税のない社会」を分かりやすく表現しようと拵した、一際偽者感が強すぎる警官だけは後悔しています。(相原)

▶申し分ない秋晴の中「伝統の祭」(P13)が行われ、町の皆さんが輝いているシーンをたくさん撮ろうと走り回りました。さらびやかな山笠も圧巻でしたが、何と言っても熱い人々に感動。額に汗を流し声を枯らしながら一丸となっている姿がとてまかつこよかったです。祭の余韻を感じさせるわだちが残る町の風景も、福智ならではのとても好きです。(黒崎)



金田町の秋祭り
提供者●竹崎 昇造さん
撮影日●昭和37年頃

旧金田町秋の風物詩。仮装や踊りの行列が町を練り歩き、今とは違ったにぎわいを見せました。山笠は今ほど豪華なものではありませんが、響き渡る笛や太鼓の音が人々の心を弾ませました。

昔の写真を探しています！
岡 総務課広報・広聴係
☎22-0555



まちの図書だより

「図書館・歴史資料館準備室」
からのお知らせ No.6

ご利用ください。まちの図書室

本の情報と紹介

中央公民館図書室 ☎28-4100
(福智町赤池 970 番地 3)

開室時間／9時～17時

休日／毎週⑧・毎月第3⑨・⑩・年末年始
蔵書整理期間(不定期)

貸出期間／2週間[1度に1人5冊まで]

寄贈本のお礼

10月1日⑧～30日⑨の期間、皆さんに本の寄贈をお願いしたところ、多くの本をいただきました。現在、受け入れ準備をすすめていますので、整理ができ次第、図書室に並べます。本を寄贈してくださったみなさん、ありがとうございました。

Le f's read! まちの図書司書セレクション

『ライフタイムいきものたちの一生と数字』

文／ローラMシェファー 絵／クリストファーMシェファー
出版／ポプラ社



一生の間にトナカイの角は10回生え変わり、キツツキは木に30個の穴を開け、カンガルーは50匹の子どもを産みます。いきもの達の一生に隠れている色々な数字の不思議が詰まったユニークな科学の絵本です。

『チロルチョコで働いています』

著／伊藤 フミ
出版／KADOKAWA

新商品を開発する「企画室」に配属された入社2年目の女性社員が主役。最高の商品を生み出すために、企画室の仲間と共に大奮闘します。お菓子メーカーの裏側がのぞける、お仕事応援コミックエッセイです。



「鳥越館長を囲む会」第三弾開催！



金田分館の集会室で9月27日、第3弾となる「鳥越館長を囲む」の座談会が開かれ、27人が参加しました。参加者からは「職員の研修やボランティアの養成をしっかり行おうべき」、「町の総合計画や教育大綱との連動性を明確にするべき」との意見や、「小さな子どもたちのプレイルームや、特産物を販売するコーナーを設置してほしい」、「福智ならではの本を選書してほしい」という要望など、今回も多くの声が寄せられました。現在、今までの座談会や住民説明会などでいただいた意見や要望、アイデアを元に基本設計を進めています。今後は新しい図書館・歴史資料館の「運営」や「利用方法」について皆さんと考えていく予定です。また「図書館建設の今」をさらに広く発信し、多くの人に図書館やまちの魅力をPRしていきます。

中央公民館 図書室のご紹介

図書室にお立ち寄りください！

図書室では本の貸出の他、新刊図書の発注・受入れ、寄贈本の受付・処理などを行っています。また探している本が見つからない場合、県内の図書館から取り寄せ、貸出すサービス(相互貸借サービス)なども行い皆さんの読みたい本を探すお手伝いをしています。まずは、図書室をのぞいてみませんか。

☎生涯学習課 公民館係(図書) ☎28-2046



面白い本がたくさんそろっていますよ！

図書司書
北川 由樹子さん

福智版ハローワーク 役場本庁内で気軽に“しごと探し”

10月1日、ハローワークの求人情報を自由に閲覧できる「しごと相談窓口」を役場本庁舎2階に開設しました。平日の9時から17時の間、担当職員2人が仕事内容や履歴書の記入方法の説明、利用者の希望や適性に合った仕事紹介などの就職相談に応じます。今後は仕事探し以外にも、空き家情報の提供なども行い、町内での雇用・定住促進につなげていきます。



↑「お気軽に利用を」と話す嶋野町長㊟、熊本室長㊟、ハローワーク阿部孝治所長。

↓歓迎式典で、練習を重ねた息ぴったりの「よさこい」を披露する町の子どもたち。



2015 年日韓交流事業 言葉と海を越えて育む友情

10月10日から2泊3日の日程で、町内の小学校5・6年生14人が韓国へ行き、泗川市の初等学生21人と交流しました。「上野焼」の縁で始まった町の日韓交流事業で、12年間息の長い交流を続けています。子どもたちは昔ながらの韓国の遊びや、韓国の文化に触れることができる「民俗村」などの観光を一緒に楽しんだりしながら、言語の壁を越えて友情を深めました。

↓役場本庁舎を訪問し、新しい図書館・歴史資料館の模型を眺める小川県知事。



平成 27 年度 知事のふるさと訪問 田川地域の強みをつなぎ活性化に

小川洋県知事が県内各地に出向き、直接県民と触れあう「知事のふるさと訪問」。10月20日、県知事が「田川地域の活性化」をテーマに福智町・糸田町・香春町を訪れ、役場来庁や平成筑豊鉄道の見学などをしました。観光振興や地域活性化に取り組む町民との懇談では、1時間以上にわたり熱い議論を展開。地域の強みや課題、ビジョンについて実りある意見交換を行いました。

古 親子勾玉づくり教室 墳時代に思いをはせ勾玉づくり

児童センター主催の「親子勾玉づくり教室」が遠賀川流域の古墳・遺跡同時公開に合わせ10月19日に行われました。参加した41人の親子は青空の下、県指定文化財「伊方古墳」前で、古代よりお守りとして身につけられてきた勾玉づくりに挑戦。参加者は学芸員の説明を受けながら、思い思いに勾玉を作ったり、石室内を見学したりして伝統と歴史を肌で感じました。



↑自分だけの勾玉づくりに夢中になる親子。石をやすりでびかびかに磨き上げます。

↓ドリブルなどの基礎を指導するライジング福岡で活躍中の石谷 聡 選手㊟と田川市出身の古賀 雷 選手㊟。



石谷聡さん バスケットボール教室 憧れのプロ選手が一日コーチ

町出身のプロバスケットボールプレーヤー、石谷 聡 選手が9月30日、地元の子どもを対象にバスケットボール教室を行いました。「ライジング福岡」で活躍する憧れの石谷選手に直接習うことができる貴重な機会に、ミニバスケチームに所属する田川市郡の小4～6年生約150人が参加しました。ドリブルやシュート、ステップなどの技術だけでなく、心構えなども丁寧に指導した石谷選手。「子どもたちにバスケットボールの楽しさを体いっぱい感じてもらうことで、地元チームを盛り上げたい」と熱い想いを語りました。

地 第 10 回豊徳祭 地域全体で心と心のつながりを

10月3日、社会福祉法人豊徳会主催の「豊徳祭」が方城グラウンドで行われました。地域交流や障がい者への理解を深めてもらうことを目的に行われている催しで、毎年多くの地域住民でにぎわう一大イベント。法人利用者によるダンスや手話をはじめ、バルーンアートやバンド演奏などがステージを盛り上げ、来場者約1500人は楽しいひとときを過ごしました。



↑利用者グループが歌に合わせ手話を披露。会場が暖かな雰囲気になりました。

↓啓発チラシなど約200セットをドライバーに手渡し、安全運転を促す嶋野町長。



秋の交通安全県民運動 交通事故のない町を目指して

9月24日、金田ふれあい朝市前広場で交通安全推進協議会、田川警察署や町職員が交通安全運動を行いました。「飲酒運転の撲滅」や「シートベルト・チャイルドシート着用の徹底」などを呼びかけることで、県内一斉に交通事故ゼロを目指す取り組み。ドライバーは急な誘導に少し戸惑いながらも、交通安全の呼びかけに笑顔で応じ、安全運転を誓っていました。



うち だ はな
内田 瑛ちゃん②
H25.11.2 生 (赤池 伏原)



なか お み ゆ
中尾 心結ちゃん②
H25.11.1 生 (伊方 東ヶ丘)



はし もと せ ぐ
橋本 朔空くん①
H26.11.16 生 (神崎 福吉団地)



たけ もり りん た ろ う
竹森 凛太郎くん①
H26.11.10 生 (赤池 高尾団地)



や の い っ き
矢野 偉麒くん①
H26.11.6 生 (神崎 星ヶ丘団地)



もり かわ こ た ろ う
森川 小太郎くん①
H26.11.5 生 (神崎 南木)

HAPPY
BIRTHDAY

11 月生まれ

ふくち玉手箱
Fukutama

みんなでつくる
ごきげんなページ“ふくたま”

笑顔募集中!

- 締切日はお誕生月の前月10日まで。(土・日・祝日の場合は翌開庁日) 今月は12月に誕生日を迎える満1歳～3歳までのお子さんの写真(デジカメの場合はデータ)を募集します。
- **11月10日 迄**に役場窓口を持参して申し込みください。(締切厳守)
- ▶ 役場総務課 広報担当 ☎22-0555



たの うえ あ き な
田上 歩希菜ちゃん③
H24.11.29 生 (金田 上金田)



なか た た す く
中田 侑玖くん③
H24.11.28 生 (金田 上金田)



うち むら つば さ
内村 翼くん③
H24.11.26 生 (神崎 若草団地)



よし だ ほ る の
吉田 陽登くん③
H24.11.7 生 (金田 宝見)



まつ お か み さ き
松岡 美咲ちゃん③
H24.11.7 生 (伊方 鶴ヶ丘)



なが さ き あ お
長崎 碧くん②
H25.11.27 生 (金田 堀川団地)



ひ さ と み み る ね
久富 美瑠音ちゃん②
H25.11.8 生 (弁城 久六)

みんなで力を合わせ登山に挑戦



爽やかな秋空の下、町内5校の小学生が福智山登山を行いました。10月16日には市場・赤池・金田小学校の児童合わせて259人が学年ごとに福智山と鷹取山に分かれ、山頂を目指し各校を出発。仲間や地域の人、保護者と互いに声を掛け合いながら登頂を果たし絆を深めました。

福智自慢の味を福岡市でPR



10月3日、「筑豊フェア2015」が福岡市内で行われ、町からは福智の自然素材で作った「ふくち☆リッチジェラート」を出展しました。この祭典で筑豊地域の12団体による自慢の「食」や「おどり」が大集合。用意したジェラート212個はすべて完売し、町の魅力を市内で広く発信しました。

感謝の思い込め「まごころ列車」初運行



今年で10回目の開催となった豊徳会主催の「豊徳祭」。節目を記念して9月25日に、平成筑豊鉄道を2両貸し切り「まごころ列車」を運行しました。利用者の保護者や地域住民だけでなく、自立につなげるため地元企業も参加。参加者は約2時間にわたる列車の旅で交流を深めました。

“秋の夜長”に親子で楽しいひととき



町青少年育成町民会議主催の「親子で楽しむ夕べ」が10月21日、人權のまちづくり館で行われました。毎年大人気の催しで、今年は「ジャックと豆の木」の人形劇に約300人が来場。手作り人形のユニークな動きと迫力満点の抑揚のあるセリフに、親子は食い入るように見ていました。

すごいイモ掘ったばい!



自宅前の畑で、渡正和さん・ミスエさんご夫婦(弁城)が10月23日に珍しいさつま芋を収穫しました。かぼちゃのようにゴツゴツした形で、どっしりとした貫禄がある芋がいくつもつながっています。渡さんのご好意で、およそ5kg以上もあるこの芋を11月末まで方城支所に展示しています。

和気あいあいと小さな運動会



子育て支援センターで9月29日に「ミニ運動会」が行われ、50人が参加しました。参加者は二組に分かれ、職員手作りの器具を使ったリレーや障害物走など5種目の親子競技で大盛り上がり。一緒に爽やかな汗を流し、親子間だけでなく子ども・保護者同士でも“つながり”を深めました。

大収穫に笑顔いっぱい



10月20日、弁城小1・2年生26人と、第一保育所の園児28人が芋掘り体験をしました。子どもたちはつるを持って力いっぱい土中から掘り上げ、大きく育ったさつま芋を見て大喜び。約250kgを収穫後、地域のかたが用意してくれたふかし芋をみんなで頂き、実りの秋を満喫しました。

あたたかいカフェでつながりを



障がいのある子どもやその家族、施設職員やボランティアなどのつながりの場「コミュニティカフェ」が10月17日、ほのぼの館で行われました。16人の参加者はお茶を飲みながら、支援窓口や福祉サービスなどの情報交換や日頃の悩み相談などを行い和やかなひとときを過ごしました。

DV

ドメスティック・バイオレンス

女性に対する暴力をなくす運動週間 ▶ 11月12日(木)～25日(水)

で悩んでいませんか？

近年急増している社会問題「DV」。女性の約4人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいると言われています。DVは我慢していると被害が深刻になる場合があります。決してひとりでは悩まず、専門の機関にまずご相談ください。

DV (ドメスティック・バイオレンス) とは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。殴る、蹴るといった身体的な暴力だけでなく次のようなものもDVに含まれます。□にチェックが入った方は要注意！

- ☐ 身体的暴力 ▶ 殴る、蹴る、首を絞める、物を投げつける、刃物などの凶器を体につきつけるなど。
- ☐ 精神的暴力 ▶ 大声で怒鳴る、無視をする、脅す、ののしる、大切にしているものを壊すなど。
- ☐ 性的暴力 ▶ 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる、性行為を強要する、避妊に協力しないなど。
- ☐ 経済的・社会的暴力 ▶ 生活費を渡さない、交友関係や電話・メールを細かく監視する、外出を制限するなど。

内 閣府の調査報告によると、夫から暴力を受けたことがある女性は4人に1人、命の危険を感じたことがある女性は9人に1人という調査結果が出ています(平成27年3月)。本来自分が一番安心できるはずの場所で、最も信頼している相手から、思いもよらない状況で受ける暴力「DV」。暴力が日常化し、被害者のせいで暴力が振るわれると思い込まれる点に大きな特徴があります。DV被害者は、自分への肯定的なイメー

ジが失われ、自己評価の低さを改善しようと思い込み、加害者を世話することで「感謝されたい」「必要とされたい」と自己犠牲を払うようになります。暴力を振るう加害者から、逃げることができず、暴力を受けていない時でも、恐怖心が募り、フラッシュバックが起きたり、パニック状態に陥ったりと、「PTSD(外傷後ストレス障害)」を発症するケースが報告されています。また合併症として、うつ病や不安障害、味覚障害、円形脱

毛、離人症なども引き起こす場合もあり、「DV」は被害者の心と体に一生残る深い傷を付けてしまいます。どんな理由があれ、暴力をふるうことは人権を侵害する最低の行為。配偶者は加害者の所有物ではなく、被害者は自らを責める必要はありません。11月12日(木)から25日(木)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。この機会に互いの大切さを思い返し、パートナーとの本来あるべき姿を見つめ直してみませんか。

パートナーとして、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？ ひとりで悩まず、下記の相談所までご相談ください。

身近な役場が親身にサポート。

福智町男女共同参画窓口

福智町役場保健課内(ほのぼの館)

月～金 ▶ 8:30～17:15

☎ 22-6290

電話相談・窓口相談はお気軽に。

田川保健福祉事務所

田川総合庁舎内(田川市大字伊田松原通り)

月～金 ▶ 8:30～17:15

☎ 42-4850

夜間・休日のご相談はこちらへ。

福岡県配偶者からの暴力相談電話

月～金 ▶ 17:15～24:00

土日祝 ▶ 9:00～24:00

☎ 092-663-8724

性暴力被害に関する相談窓口です。

性暴力被害者支援センター

匿名でのご相談も受け付けています。

月～金 ▶ 9:00～24:00

☎ 092-762-0799

女性のご相談に幅広くお答えします。

あすばる女性相談ホットライン

DVに関する相談はもちろん、家族や対人関係の悩み、心とからだなど、女性に関する総合的な悩みについて、専属の女性相談員が無料で相談に応じます。

クローバープラザ内(春日市原町)

月～日 ▶ 9:00～17:00

※金のみ 18:00～20:30 まで延長

☎ 092-584-1266

緊急時は田川警察署へ ▶ ☎ 42-0110